

年金者連盟への加入をご検討ください！

茨城県市町村職員年金者連盟からのご案内

「茨城県市町村職員年金者連盟」は、茨城県内の市町村および一部事務組合を退職された方や年金者連盟の趣旨に賛同いただいた概ね55歳以上の組合員の方が集まり、年金制度の堅持と医療・介護保険制度の改善に係る運動のほか、会員相互の親睦を深めることを目的としてさまざまな活動を行っています。



このような活動をしています。

遺族の年金や障害の年金を受給されている方も加入できます。

- 年金情勢および連盟の活動状況等をお知らせする「連盟だより」を年2回発行します。
- 毎年6月に、県内27支部ごとの「総会」が開催され、県連盟・共済組合の職員による年金制度の説明、支部の活動状況等について協議が行われます。
- 茨城県選出の国会議員に対し、年金制度堅持や受給者の処遇改善を要望する陳情運動を行います。

特典があります！



- 1 大洗鷗松亭にご夫婦で宿泊される場合、配偶者にも宿泊利用助成券が発行されます。
※5,500円×2名=11,000円の助成が受けられます。
- 2 団体割引により「団体傷害保険」、「団体疾病保険」、「がん保険」に格安で加入することができます。
- 3 会員の方が参加できる「囲碁・将棋大会」、「ゴルフ大会」を開催しています。
- 4 75歳、80歳、88歳、99歳の方に祝状および記念品を贈呈します。
- 5 会員が不幸にして逝去された時は支部長が弔問し、香料を供します。
- 6 旅先で車にトラブルが生じた際のロードサービスに加え、カードの年会費を優遇する「三井住友ロードサービスVISAゴールドカード」をご案内しています。

その他、旅行割引、葬儀支援、介護・健康相談等のサービスも充実しており、大変お得な内容になっています。

会費について

- 退職の年金受給者 年金年額×3/1000(上限額6,000円)
- 遺族の年金受給者 年金年額×1/1000(上限額2,000円)
- 障害の年金受給者および年額10万円未満の年金受給者は、会費が免除となります。

※徴収方法は支給される年金から控除となります。

※年金の支給開始前の方は、より低廉な会費でご加入いただけます。

加入方法について

- 加入申込書をご自宅あてに郵送しますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先 茨城県市町村職員年金者連盟 TEL 029-301-1230